

第49回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和3年7月15日開会

令和3年7月15日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第49回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（7月15日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
議長の選挙	5
副議長の選挙	7
議案の上程	8
山本企業長	8
質疑	10
採決	14
監査委員選任についての同意議案	15
採決	15

卷末掲載文書

議案の提出について	16
議決一覧表	18

高知県・高知市病院企業団告示第2号

第49回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、令和3年7月15日に高知医療センター11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

令和3年6月16日

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治

- (1) 高知県・高知市病院企業団議会の組織に関すること
- (2) 令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算



議 員 席 次

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君



第49回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

令和3年7月15日（木曜日） 会議第1日

出席議員

1番	氏原嗣志君	2番	海治甲太郎君
3番	岡崎豊君	4番	加藤漠君
5番	近藤強君	6番	坂本茂雄君
7番	下村勝幸君	8番	竹村邦夫君
9番	中根佐知君	10番	西内隆純君
11番	西森雅和君	12番	野町雅樹君
13番	細木良君	14番	山根堂宏君

説明のため出席した者

企業長	山本治君
病院長	小野憲昭君
副院長	林和俊君
副院長	山本克人君
副院長	西岡明人君
副院長	澁谷祐一君
統括調整監兼事務局長	宮村一郎君
監査委員	細川哲也君
医療局長	尾崎和秀君
看護局長	田鍋雅子君
薬剤局長	田中聡君
感染対策センター長	西内律雄君
事務局次長	山地展代君
事務局次長（議会事務局長）	丸山貴匠君

議会事務局職員出席者

書	記	吉本忠邦君
書	記	井上季奈君
書	記	中村真帆君
書	記	須賀勇介君



議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 7 月 15 日 (木曜日) 午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5

議第 1 号 令和 3 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

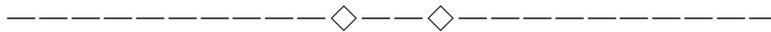


午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長 (加藤 漠君) おはようございます。

少し早いですけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから令和 3 年 7 月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。



会議録署名議員の指名

○議長 (加藤 漠君) これより日程に入ります。

次に、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

7 番 下 村 勝 幸 議員

8 番 竹 村 邦 夫 議員

9 番 中 根 佐 知 議員

をお願いいたします。



会期の決定

○議長 (加藤 漠君) 次に、日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（加藤 漠君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

御報告いたします。

企業長から、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づく予算の繰越報告がありましたので、その写しをお手元にお配りしてあります。

議事の都合上、ここで暫時休憩いたします。

議員の皆さんは、別室にお移りください。

午前10時01分 休憩

午前10時10分 再開

○副議長（山根堂宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。

議長加藤 漠議員から、議長辞職願が提出されました。その辞職願を議会事務局に朗読させます。

丸山貴匠君。

○事務局書記（丸山貴匠君） 朗読いたします。

辞職願。

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可願います。

令和3年7月15日。高知県・高知市病院企業団議会議長加藤 漠。

高知県・高知市病院企業団議会副議長山根堂宏様。

○副議長（山根堂宏君） お諮りいたします。

ただいま御報告いたしました議長辞職の件をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（山根堂宏君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長辞職の件を議題といたします。

これより加藤 漠議員の議長辞職の件を採決いたします。

加藤 漠議員の議長辞職を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○副議長（山根堂宏君） 全員挙手であります。よって、加藤 漠議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで、加藤 漠議員の御挨拶があります。

○4番（加藤 漠君） ただいま御紹介いただきました加藤でございます。

この2年間、議長として皆様には大変お世話になりました。無事務めてこれましたのも、皆さんの御指導、御理解あつてのことだというふうに思っております。心から感謝を申し上げる次第でございます。

思わぬ新型コロナウイルスの感染症ということで、公的医療機関の重要性が改めて見直された、そういう年でもありました。また、とりわけ高知県にとって医療センターの重要性ということも改めて考えさせられた、そういう機会になったのかなというふうに思っております。

今後とも、一議員として皆さんに御指導いただきながら、この経験を生かして頑張りたいと思います。引き続きお願いを申し上げまして、簡単ですが、御挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○副議長（山根堂宏君） お諮りいたします。

議長の選挙をこの際日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（山根堂宏君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、選挙を行うことに決しました。



議長の選挙

○副議長（山根堂宏君） これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（山根堂宏君） 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することといたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（山根堂宏君） 御異議ないものと認めます。よって、副議長が指名することに決しました。

議長に氏原嗣志議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました氏原嗣志議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（山根堂宏君） 御異議ないものと認めます。よって、氏原嗣志議員が高知県・高知市病院企業団議会議長に当選されました。

ここで、氏原嗣志議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

氏原嗣志議員の御挨拶があります。

○議長（氏原嗣志君） 高知市議会の氏原でございます。

先ほどは、皆様方の御推挙をいただきまして、議会議長職に御推挙いただきました。誠にありがたく、心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほど、加藤前議長のほうからもお話がございましたとおり、コロナ禍の中での当医療センターを取り巻く環境は厳しいものと認識をいたしております。先生方、また執行部の御助言をいただきながら議長職に精励してまいりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（山根堂宏君） それでは、ここで新しい議長と交代いたします。

○議長（氏原嗣志君） 御報告いたします。

ただいま副議長山根堂宏議員から副議長辞職願が提出されました。その辞職願を議会事務局に朗読させます。

丸山貴匠君。

○事務局書記（丸山貴匠君） 朗読いたします。

辞職願。

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可願います。

令和3年7月15日。高知県・高知市病院企業団議会副議長山根堂宏。

高知県・高知市病院企業団議会議長氏原嗣志様。

○議長（氏原嗣志君） お諮りをいたします。

ただいま御報告いたしました副議長辞職の件をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長辞職の件を議題といたします。

これより山根堂宏議員の副議長辞職の件を採決いたします。

山根堂宏議員の副議長辞職を許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） 全員挙手であります。よって、山根堂宏議員の副議長辞職を許可することに決しました。

山根堂宏議員の御挨拶をお願いいたします。

○14番（山根堂宏君） 貴重なお時間をいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

前加藤議長の下で副議長として、補佐役として、この2年間務めさせていただきました。病院議会の中でこれまで取り組んでこられた様々な内容、また特にコロナ禍におきましての皆様方の献身、日夜を問わず御尽力いただいているお姿に心から感謝をし、一日も早いコロナの終息に向けての期待をしているところでございます。これよりは、病院議会の議員の一人として、ともに任期まで尽力、頑張ったいと思いますので、今後とも何とぞ皆様方にはよろしくお願いを申し上げます。お時間ありがとうございました。

○議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。

お諮りをいたします。

副議長の選挙をこの際日程に追加し、選挙を行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

-----◇-----◇-----

副議長の選挙

○議長（氏原嗣志君） これより副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は議長の指名推選によることに決しました。

副議長に西内隆純議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました西内隆純議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、西内隆純議員が高知県・高知市病院企業団議会副議長に当選されました。

ここで、西内隆純議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

西内隆純議員の御挨拶があります。

○副議長（西内隆純君） 高知県会議員の西内隆純でございます。皆様の御推挙によりまして、副議長の任を賜りました。誠に御礼申し上げます。ありがとうございます。

これよりは、しっかりと議長をお支えしながら、また執行部、各議員のお力添えを賜り

ながら、医療の主人公は患者さんを掲げる当病院をしっかりと盛り上げて、県民の期待に応えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（氏原嗣志君） ありがとうございます。

西内隆純議員は、副議長の席へお移り願います。

-----◇-----◇-----

議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

○議長（氏原嗣志君） これより企業長の提案理由説明があります。

○企業長（山本 治君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和3年7月病院企業団議会臨時会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。また、ただいま病院企業団議会議長に就任されました氏原嗣志様、副議長に就任されました西内隆純様には、御就任を心からお喜び申し上げます。今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案の説明に先立ちまして、当面する課題、運営状況につきまして御報告いたします。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

昨日までに県内では1,914名の感染者が確認され、当院では、うち351名の患者さんの入院治療に当たってまいりました。2月後半から落ち着きを見せていた本県の感染状況ですが、全国、四国3県よりかなり遅れての感染拡大となり、4月27日に陽性確認者が2桁に、5月27日には、1日の新規感染としては県内過去最多となる38名の感染者が確認されました。その後も連日新規感染者が発生しており、まだまだ安心できる状況にはありません。

高知県のデータによりますと、第3波は昨年11月21日から今年2月18日まで、第4波は3月2日からとなっています。第3波では90日間で740名の感染が確認され、うち重症が2.8%で21名、酸素投与が必要な中等症が5.8%で43名でした。この期間に154名が当院へ入院され、うち重症が17名、中等症が33名でした。第4波では、7月5日までのデータになりますが、126日間で968名の感染が確認され、うち重症が4.1%で40名、中等症が9.7%で94名と、第4波では第3波と比べ症状が重くなる方が大変多くなっています。その一方で、この期間に当院へ入院されたのは第3波より56名少ない98名で、うち重症が32名、中等症が20名でした。このことは、宿泊療養施設と病院間の役割分担がうまく機能し、当院への入院は、重症、中等症の患者さんが半数を超え、軽症でもハイリスクまたは認知症などでお世話が大変な患者さんであったこと、また第3波で課題であった重症者への対応について、当院のほかに高知大学医学部附属病院と近森病院が受入れ医療機関になっていただき体制が整ったこと、さらに酸素投与量の少ない中等症患者を協力医療機関で診ていただいたことなどによるものです。

ワクチン接種は一定進んでいますが、変異株の流行による第5波も想定されますので、県の感染症指定医療機関としての役割をしっかりと果たせるよう、県や高知市をはじめ関係

機関と連携を取りながら、最優先課題として取り組んでまいります。

次に、今年度から5か年を計画期間とする新たな経営計画について申し上げます。

前回、2月の議員協議会の際に経営計画の概要をお示しさせていただきましたが、前年度末に計画を策定し、現在、その中で設定した経営ビジョン達成に向けてアクションプランを作成したところです。今後、企業団運営会議などで定期的に報告、共有しながら、病院全体でPDCAサイクルにのっとり進捗管理を行うとともに、本議会や病院運営外部委員協議会における評価や御意見をお伺いしながら取り組んでまいります。

なお、計画の詳細につきましては、本会議終了後の議員協議会において説明させていただきます。

次に、経営状況について申し上げます。

令和2年度の入院患者数は延べ14万6,403人で、1日平均では元年度より52人少ない401人、1人当たりの入院診療平均単価は8万5,361円となり、入院収益は約124億9,700万円で、前年度と比べ8.7%、11億8,800万円余りの減少となりました。また、外来患者数は延べ16万9,978人で、1日平均では元年度より108人少ない699人、1人当たりの外来診療平均単価は2万4,003円で、外来収益は約40億8,000万円で、前年度と比べ2.6%、1億1,000万円余りの減少となりました。この減少は、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えにより、入院患者数や手術件数などが減少したことによるものですが、空床補償をはじめとした国、県からの補助金などを約31億7,500万円頂くことにより、純損益で当初の約7億3,900万円の赤字から約8億600万円の黒字見込みとなっています。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益は厳しい状況が続いていますが、国、県の支援をいただきながら、コロナ後の経営の安定化に向けて経営計画で示した重点施策を着実に実行してまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。これは、当院の清掃業務委託及び検体検査業務委託について、契約期間が本年度末で満了となるため、来年度からの長期継続契約を締結するに当たり、新たに債務負担行為を設定するものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明いたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（氏原嗣志君） それでは、日程第5、議案第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算、ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

統括調整監宮村一郎君。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） それでは、御審議いただきます議案についまし

て、お配りしております右上に①と記載しました令和3年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会予算議案及び予算に関する説明書（補正予算）で御説明をさせていただきます。

2枚めくっていただきまして、議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算につきましては、債務負担行為2件を設定するものでございます。

まず1件目でございますが、当院の清掃業務の委託につきまして、現在の契約期間が本年度末で終了することから、本年度内で入札等により業者決定を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものでございます。

期間は、令和3年7月から令和7年3月末まででございます。限度額は4億6,190万円でございます。委託する契約の期間につきましては、令和4年4月から令和7年3月までの3か年を予定しております。

2件目は、検体検査業務の委託につきまして、同じく現在の契約が本年度末で終了することから、債務負担行為を設定するものでございます。

期間は同じく令和3年7月から、こちらは令和9年3月までの期間を設定しております。限度額は、23億7,425万円でございます。契約の期間としましては、来年度の令和4年4月から令和9年3月までの5年間を予定しております。

いずれの業務委託もお認めいただければ、仕様書等を詰めまして、業者決定の手続を行いたいというふうに考えております。

なお、業者決定の方法は、清掃業務におきましては公募による競争入札、検体検査業務につきましてはプロポーザル方式により決定というふうに予定をしております。

議案の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（氏原嗣志君） これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はありませんので、直ちに質疑に移ります。

質問のある方は、挙手にて御発言をお願いいたします。

細木議員。

○13番（細木 良君） 検体検査業務委託についてお聞きをします。

プロポーザルということですので、本当は募集要項とかというのは案の段階でも出していたかかったかというふうには思いますけど、現在の受託されている業者、それと前回もプロポーザルだったんですかね。前回のプロポーザルでの応募の状況などを教えていただけたらと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 今現在契約している業者につきましては、プロポーザル方式で決定をしまして、契約期間については3年間ということで契約を行っております。また、その当時プロポーザルとして応募いただいた業者は、全部で3者ございました。

以上でございます。

○議長（氏原嗣志君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 現在受託されている業者は、どちらでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） L S I メディエンスという東京に本社を置く業者でございます。

○議長（氏原嗣志君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 医療センターぐらい規模の大きいところになると、受託されるところは大きいところでしか受けることができんということで、S R LとかB M Lとかということになると思うんですけど、なかなか大きいところはその3社ぐらいしかないということ言えば、競争性が働くのかどうかというところがすごく心配な点です。プロポーザルをするということで、目的ですよ。経費削減ということはもちろんあるんですけど、募集要項がないので配点とかというのが分からないので、何を一番目的にしているのか、経費削減以外にも医療センターとしてプロポーザルをするという、その目的を教えてくださいましたらと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 今回、競争入札ということじゃなくてプロポーザル方式を採用したという大きな理由につきましては、検体検査業務におけます業務の遂行力とか実施体制、それから企業のノウハウ等を提案していただきまして、効率的な業務を遂行するということを求めるところで、従来からプロポーザル方式により業者の決定はしているところでございます。

○議長（氏原嗣志君） 細木議員。

○13番（細木 良君） 公平公正に、それで提案があるように望んでいます。

以上です。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

中根議員さん。

○9番（中根佐知君） 清掃業務の委託料についてお聞きします。

今、時給なども全国でどんどん上がっているということになっておりますけれども、委託をするときの大体の単価が、3年とか4年とかというふうな契約期間ですから、そういう労働賃金がより抑えられないような、そういう計算の仕方で委託料が出ているのかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 入札に臨みましての予定価格というのは、こちらの当企業団でも積算いたしまして、直近の労務単価等を参照しまして、適正な金額をはじまして入札に臨みたいというふうに考えております。

○議長（氏原嗣志君） 中根議員。

○9番（中根佐知君） その適正なというあたりが、三、四年の労働賃金の幅をしっかりと加味して出されるように要望したいと思います。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

海治議員。

○2番（海治甲太郎君） 中根議員の御質問と同じような格好になるんですけど、多分言われたのが、労働賃金の場合はスライド方式で年々単価が上がっていく場合には、それを加味した金額になるべきじゃないかと、プロポーザルで5年の契約をした場合にも、当然病院事業、業務においてもそれを採用していくべきではないかという、しているのかどうかという質問だったと思うので、その要点を私もお聞きしたいと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 3年あるいは5年という長期の契約を結ぶということでございますけど、労務単価については、こちらとしましては直近の最新の単価を用いて計算したい、これまでも計算しておりますので、御意見等をいただきまして、今後、将来積算するに当たりましては、今後の動向というのも見据えて計算は考えたいと思います。

○議長（氏原嗣志君） ほかにありませんか。

西森議員。

○11番（西森雅和君） 清掃業務、検体検査業務の委託のスケジュール的なことを教えていただきたいと思います。清掃に関しても、来年度の4月から向こう3年間という委託になるかと思うんですけども、それまでどういう形で準備をされていくのかというのが1つと、あと前回の入札参加というのがどれくらいあったのかですね。そのあたりを教えていただければと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 業者決定までのスケジュールでございますが、今回議案のほうをお認めいただければ、すぐに仕様書の策定のほうに取り組んでまいりまして、夏ぐらいには仕様書を固めまして業者のほうに提示するというところで、大まかなスケジュールとしましては、年内までには業者決定はしていきたいというふうに思います。これを行うことによって、応募される業者の方においては新年度からの新しい業務というのが十分準備できますので、その点について手前手前で準備のほうは進めさせていただきたいというふうに思っています。

なお、清掃業務につきまして、前回の参加業者は2者でございます。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） あと、検体検査のプロポーザルのスケジュールも教えていただければと思います。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 検体検査業務につきましても、同じく夏頃までには仕様書を固めまして、同じく年内には業者決定の運びにさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 入札、先ほどの清掃業務ですけれども、2者というのはあれなんですかね。これは、一般競争入札ということでいいんでしょうか。それとも、指名なのか。そこをひとつ教えていただきたいということと、あと2者というのは少ないのかなというふうには感じるわけですよ。そのあたりをどういうふうに捉えられているのか。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 2者は少ないというふうに我々のほうも考えておりまして、今回は入札に当たりまして、県内で県のほうに清掃業務のほうの登録をいただいている業者さん、これは24社ほどございますけど、その業者様に対しまして、当院が清掃業務を行うというところの通知なり提示をしております。それによって、入札参加を促していきたいということであります。また、今まで清掃業務におきましては、入札から業者決定までの期間というのが非常に短いというところがございます、それも2者の参加にとどまっていたのではないかということになりますので、今回から事前に、夏ぐらいから業者決定の手続をしまして、先ほど申し上げましたように、業者が変わったとしても準備期間が十分取れるというところを確保していくということにしております。

○議長（氏原嗣志君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 分かりました。ありがとうございます。この7月に予算案として出されて、債務負担行為の期間もしっかり取っておるということで、入札参加者が増えるということを期待しておきたいというふうに思います。

○議長（氏原嗣志君） ほかに。

野町議員。

○12番（野町雅樹君） どうも御説明ありがとうございました。検体検査業務に関して、たしか今年度の予算で約1億円コストカットをして、新たな体制で提案もあってというお話を聞きましたが、恐らく現契約をされているところも、今度はプロポーザルという話にもなるんだろうと思うんですが、そこら辺の現在の、約1億円もカットして新たな体制になって、スムーズな検査体制、あるいは制度の問題等を含めて、どういう状況にあるのかというのを教えていただきたい。

○議長（氏原嗣志君） 宮村調整監。

○統括調整監兼事務局長（宮村一郎君） 現在の業者様については、前回のプロポーザル方式によって、費用面ではかなり圧縮できたという状況になっています。また、業務遂行面におきましても、現場で小さなトラブル等はございますが、こちらと情報交換等、また

意見交換等を行っておりまして、日頃から適正な、効率的な業務というのは遂行できているというふうに考えております。

○議長（氏原嗣志君） 野町議員。

○12番（野町雅樹君） ありがとうございます。プロポーザルをやることによって、いろいろとコストカット、あるいは先ほどの業務の効率化とか、そこら辺を視野に入れてしっかり選ばれるんだと思うんですが、1億円のカットというのは非常に大きなものだろうというふうに思いますので、制度の問題も含めて、しっかりと業者選定をお願いしたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（氏原嗣志君） ほかに質疑はございませんか。

細木議員。

○13番（細木 良君） 先ほどの件に関連してですけど、このプロポーザルの結果については、病院議会は数が少ないのであれですけど、次回の病院議会でも構いませんので、どういった選考過程で決まったのかというようなことを募集要項と併せて、配点の結果とかということを経験として各議員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（氏原嗣志君） 要望ということでもいいでしょうか。

○13番（細木 良君） はい。

○議長（氏原嗣志君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、さように決しました。

これより採決に入ります。

議第1号令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

御報告いたします。

企業長から追加議案が提出されましたので、お手元にお配りいたします。

配付漏れはありませんか。

お諮りをいたします。

議第2号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案をこの際日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

-----◇-----◇-----

議第2号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

○議長（氏原嗣志君） 議第2号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を議題といたします。

西森雅和議員には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

山本企業長。

○企業長（山本 治君） ただいま追加して提案いたしました議案を御説明いたします。

本議案は、高知県・高知市病院企業団監査委員の選任に関するもので、選任をされていまして竹村邦夫氏から、令和3年7月14日付で辞職願が提出されましたため、その後任に西森雅和氏を選任することの同意をお願いするものです。何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（氏原嗣志君） お諮りをいたします。

本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（氏原嗣志君） 御異議ないものと認めます。

これより議第2号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を採決いたします。

西森雅和議員を高知県・高知市病院企業団監査委員に選任することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（氏原嗣志君） 挙手全員であります。よって、西森雅和議員を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

西森雅和議員の入場を求めます。

ただいま選任についての同意議案が可決されました。

以上をもって今期臨時会提出の案件全部を議了いたしました。

これをもちまして令和3年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時議会を閉会いたします。

午前11時00分 閉会

3 高病企第255号
令和3年7月15日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 加藤 漠 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 山本 治

議案の提出について

令和3年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和3年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

3 高病企第256号
令和3年7月15日

高知県・高知市病院企業団議会議長 様

高知県・高知市病院企業団企業長 山本 治

議案の追加提出について

令和3年7月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第2号 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

令和 3 年 7 月 高知県 ・ 高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結 果	議 決 年月日
議 第 1 号	令和 3 年度高知県 ・ 高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	3 . 7 . 15
議 第 2 号	高知県 ・ 高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案	原案同意	3 . 7 . 15